

平成 23 年第 1 回町議会定例会

# 町長施政方針演述要旨

岩 泉 町

## 1 . はじめに

平成 23 年第 1 回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の町政運営の基本方針について所信の一端を申し上げます。

はじめに、年末年始の豪雪に際しましては、停電の中、孤立し、厳しい生活環境の下で新年を迎えられた方々もおられたものと存じますが、被害に遭われました皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。岩手県をはじめ関係機関と連携を密にして、早期復旧に向け、精一杯対処して参ったところではありますが、広大で厳しい地形でもあり、倒木等により思うに任せず、時間を要してしまい、心苦しい思いもいたしました。ここに改めて、除雪、停電復旧などに不眠不休で当たっていただきました関係者に対しまして、心より感謝を申し上げますとともに、今後の災害復旧対策に万全を期して参ります。

また、昨年、7 月 31 日の土砂崩落による脱線事故以来運休しております JR 岩泉線は、いまだに復旧の見通しが立たない状況で、通院、通学等生活路線として利用いただいております町民の皆様には大変ご不便をおかけしております。岩泉線は、欠かすことができない生活路線としてはもちろんのこと、観光、地域経済にも影響が及んでおりますことから、一日でも早い復旧を目指し、粘り強い復旧運動を続けて参りたいと存じます。

さて、本年は私が平成 19 年 12 月に、<sup>みたび</sup>三度、町政の舵取りを任されて以来 4 年目の年となります。11 年に就任して以来、町の最大の課題でもある過疎化、少子高齢化に真正面から取り組み、町民の皆様の幸せと明日の見える岩泉を築くために、粉骨砕身、町政運営を担って参りました。この間、平成の大合併や

世界的な大不況、政権交代などの大きな波が押し寄せて来ましたが、目標を見定め、ぶれることなく、町政の舵取りをさせていただきました。その結果、雇用の場の創出、拡大等により定住化の促進が図られてきておりますし、6つの地域振興協議会が本格的に始動するなど、町民の皆様の前向きな姿勢と弛まぬ努力により、地域主導のまちづくりも根付いてきております。

今日の国際情勢に目を転じますと、尖閣諸島などの領有権問題や沖縄の米軍基地問題など、日本外交は大きく揺れ動いており、国際経済においても、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加により2015年関税撤廃という大きなうねりも出てきておりまして、先の見えない厳しい、国際情勢に突入した感がいたします。

国内においては、デフレ宣言から1年余り、緊急経済対策により凌いではいるものの、円高などの影響もあり、依然として厳しい経済・雇用情勢で、地方経済はいまだ明るい兆しが見えない状況が続いております。もとより、国家財政は、毎年度、長期債務残高が過去最高を記録し続けまして、平成22年度末には約900兆円が見込まれており、またその一方では、子ども手当の増額、法人税の減税、社会保障費の遡増など、単年度での収支不足は否めず、国債等に頼らざるを得ない状況が継続しております。

私は、このように激動する世界や日本の中にあって、岩泉町が何をなすべきかを皆様とともに考え、行動し、岩泉町が将来にわたって持続し、町民の皆様が幸せを実感できる町を構築するために、皆様とともに山積する諸課題を克服し、“大きな樹が育ち明日が見える岩泉”創造に向けて、力強く歩んで参る所存でございます。

## 2 . これまでの取り組み

私は、就任当初から、「町民に開かれた、分かりやすい信頼感のある町政」を基本姿勢として町政運営に当たって参りました。昨年においても、各地区に足を運んで「町政懇談会」を開催し、町民の皆様との直接対話に努めるとともに、地域振興の核となる「地域振興協議会」との意見交換を重ねまして、地域の実情や地域課題を把握して、今、町民のために何をすべきか、何ができるかを見極めながら、課題解決と諸施策に取り組んで参りました。

昨年は、本年7月の地上デジタル放送への完全移行に向け、急ピッチで中継局の開局や共同受信施設の整備を進め、これにより、長年の懸案でありました「岩手朝日テレビ」が町内全域で視聴できるようになったところではありますが、さらに、個々の難視聴世帯調査も進め、すべての世帯が視聴できるよう努めているところであります。

また、私たちの生活の中で身近となっている携帯電話については、国の経済対策に呼応し、町内37カ所の整備を進めており、さらに7カ所追加整備し、ほぼ全集落において利用できる見込みであります。

子育ての核となります「認定こども園」については、本年4月の開園を目指して整備を進め、周辺の道路についても、併せて整備を進めるところでございます。

幹線道路網では、昨年11月に本町初となる自動車専用道路の中野バイパスが開通となり、本町と普代村を結ぶ下閉伊北区域農道も先般2月19日をもって完工いたしました。また、交通の難所であります県道久慈岩泉線の大月峠区間、大川松草線大広・本町区間の道路整備にも、明るい兆しがみえてきたところ

であります。

産業面については、昨年 12 月に酪農と乳製品加工、販売までを行う「企業農業研究所」を有芸地区に誘致しており、民間企業による六次産業の先鋒として期待しているところであります。また、初の試みとして本町と関わりのある業者を招待し、町の紹介や岩泉の製品の紹介などにより岩泉をまるごと売り込む「産業ネットワークいわいずみ」を 9 月に東京で開催いたしました結果、参加者からは好評価を頂戴したところであります。

本町の観光拠点龍泉洞は、町営となって以来入洞者 1400 万人を達成いたしました。本年、町営 50 周年を迎えますが、現在 LED 照明工事等大規模改修を行っており、来る 3 月にはリニューアルオープンを予定しているところであります。

第三セクターについては、岩泉乳業株式会社のヨーグルトの売り上げが好調となっております。顧客のご要望に答えられない状況から、岩泉乳業では施設の増設を行っており、これまでの慢性的な赤字体質を解消できるものと思われれます。

文化面では、三閉伊一揆の指導者、安家村俊作生誕 200 年を記念し、公演事業などを展開し、現代にも通じる一揆の魂を再認識するとともに、ウィスコンシン・デルズ市との交流 20 周年を記念して、関係者でアメリカを訪問し、交流を深めたところであり、相互の国際交流意識を醸成したところであります。

### 3. まちづくりの基本的な施策の展開

(「新たなまちづくりの伝説の創造」を目指して)

次に、岩泉町のまちづくりの基本的な施策の展開について申し上げます。

昨年3月に過疎と真っ向から立ち向かい、新たなまちづくりを推進していくために、平成22年度から31年度までの10年を期間とした「新岩泉町まちづくり総合計画」を策定し、初年度が経過いたしました。

「新岩泉町まちづくり総合計画」では、これまでの計画を踏まえながら、引き続きまちづくりの視点として「本物、共生、環境、教育」の4つのキーワードを基本的な考え方として位置付けたところであり、基本目標に「大きな樹が育ち明日が見える岩泉」を掲げ、豊かな森の中で日本一の樹が育つかのように、確かな家庭や地域の中で、強くて優しい豊かな人間性を持った素晴らしい人が育つようなまちづくりを目指しているところがあります。

この基本目標を具現化するため、4つの森林づくりを柱に、“明日を切り拓く戦略”として、5つの戦略プロジェクトを強力に推進して参りますが、さらに、この計画に実効性を持たせるため、昨年、平成27年度を目標年次とする「岩泉町過疎地域自立促進計画」を策定いたしました。

プロジェクトの中でも定住化促進戦略は、過疎からの脱却を目指す「新たな伝説創造プロジェクト」のひとつとして、雇用創出、所得向上、生活環境などを包括した最も重要な戦略と考えており、積極果敢に、六次産業化を踏まえた第一次産業の振興支援、自動車関連産業や刃物産業などの拡大支援、企業誘致、第三セクターの基盤強化などにより、多様な雇用の場を創出し、所得の向上を図り、魅力ある快適な住宅整備や環境を構築して参ります。

一方では、本格的に動き始めた各地域振興協議会を核に、地域住民や町などがそれぞれの役割を担い、共に知恵と力を出し

合いながら地域振興策を展開する「協働のまちづくり」を推進し、地域に密着したきめ細やかな取り組みを進めて参る所存であります。昨年から、地域振興協議会で策定した地域振興計画に基づき、身近なコミュニティ施設の整備、産業振興など地域の特性を生かしたさまざまな事業が展開され始めましたことから、これらをさらに充実、強化するとともに、人的、物的にも支援して参りたいと考えております。

### （まちづくりの基本姿勢）

次に、まちづくり推進の基本姿勢についてであります。まちづくりの主役は町民であり、まちづくりは町民のためにあります。町行政は、町民の身近な公共サービス機関として、誰にも親しみやすく、頼りがいのあるものでなければなりません。

このため、町政運営に当たっては、町民に分かりやすい“「見える化」による開かれた信頼感のある行政”を目指し、行財政すべてにおいて透明性を高めるために、財政状況や事務事業評価結果、給与・定員管理などを町広報、ホームページなど、さまざまな機会を捉えて皆様にお伝えし、情報を共有しながら、基本目標の実現に向けて、着実に計画を遂行して参ります。

行政改革については、平成 17 年度に策定した「新行政改革大綱」が 22 年度をもって計画期間が満了することから、前計画を見直し、27 年度を計画期間とする新たな大綱を策定するところであり、この大綱に基づき、引き続き行政のスリム化、定員管理の適正化、アウトソーシングなどを進めて参る所存であります。

効率的な行政運営を進めるためには、職員の資質、能力の向上は不可欠でありますので、人材育成基本方針に基づき、研修

体系を充実強化するほか、各種手段により職員のスキルアップを図って参りたいと考えております。

#### 4 .「新まちづくり総合計画」の着実な推進 ( 予算編成方針等 )

今回提案いたします平成 23 年度各会計の当初予算案は、「新岩泉町まちづくり総合計画」に基づき、事業効果、効率性、政策の優先度など総合的に判断し、事業を厳選した予算編成を行っております。さらに、円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策として国が創設いたしました、地域活性化交付金を活用し、緊急性や重要性を見極めながら事業の前倒しなどを行い、22 年度補正予算と一体的に、切れ目のない予算として編成したところであります。

国及び地方では、慢性的なデフレに加え、急速な円高で経済回復の見通しが立たず、深刻な財政状況の下、行財政を取り巻く環境は、さらに厳しさが増していくものと予測されます。

国の 23 年度予算は、政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の本予算であり、「成長と雇用」を最大テーマとしておりますが、その財源の確保には苦慮しており、予算組み替えや無駄の削減などにより充て、財政健全化のために国債発行を 22 年度の水準を上回らないものとしております。

本町においては、景気低迷や人口の減少などで、自主財源である町税の確保は厳しく、さらに、国の消費税税調の状況、一括交付金の創設などとの絡みで、先行きが見えない状況にあり、財源の確保は依然として厳しいものと認識しております。

このため、目標を明確に見定め、今後においても、人材、技術や基金を含めた財源などの経営資源を有効に活用し、コスト



削減と効果を見極め、各地域振興協議会と手を携え、きめ細やかで、町民ニーズに迅速に対応した行政サービスに努めて参りたいと考えているところでございます。

### (平成 23 年度の主要施策の概要)

以下、平成 23 年度の主要な施策については、「新岩泉町まちづくり総合計画」において、本町が目指す将来像として掲げております“4つの<sup>もり</sup>森林”ごとに、順次ご説明申し上げます。

#### (1) 豊かな<sup>もり</sup>森林づくり

はじめに、「力強い産業が高い価値を生む『豊かな<sup>もり</sup>森林』づくり」について申し上げます。

定住化を進める上で一番に必要なことは、“生活が出来る”ということであり、雇用の場の確保は、最大の課題であります。「豊かな<sup>もり</sup>森林づくり」では、雇用の拡大と生産性の向上を図り、地域経済の活性化を目指すために、農林水産業を中心に商工業、観光などの産業の振興に努めて参ります。

今、日本の今後の農業や産業の在り方などを左右する問題として、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)があり、この問題は、厳しい経営環境にある本町の第一次産業にとり、致命的な打撃を受ける恐れがある半面、経済界では貿易の自由化による景気回復という側面もあり、さまざまな論議を呼んでいるところであります。口蹄疫や鳥インフルエンザ、異常気象による度重なる農作物被害など、食を取巻く環境は脅かされており、食の安全・安心、国内自給率の向上なども含め、今後における日本の農業をどう考えるか、大きな変革の波が押し寄せてきております。

このような中において、農業の振興については、安全で安心できる農産物の生産を基本に、本物の農畜産物の付加価値と収益性を高め、他との差別化を明確にし、産地間競争力の強化が必要であり、オンリーワンの商品である岩泉乳業のヨーグルトは、まさに六次産業の代表でもあります。岩泉短角牛、畑わさびの生産、加工、流通、販売まで行う六次産業化の推進、山菜等新規作物の生産拡大など収益確保に努めるとともに、農業担い手の確保支援や岩泉農業振興公社が行うコントラクター事業支援による粗飼料自給率の向上などにより、農家の経営基盤の強化を図りながら、農業の多面的な視点から、グリーンツーリズム、農家民泊なども進め、総合的に農家経営安定施策を展開して参る所存であります。

また、昨年から発売した山ぶどうワインをはじめ、町産ヤマブドウのブランド化を図るために、「やまぶどうサミット」の開催を計画しております。

林業の振興については、国の「森林・林業再生プラン」の具体化に向け、昨年末に再生に向けた改革の姿が示され、この中で10年後の木材自給率50%以上を目指し、政策、制度、体制の抜本的見直し、新たな森林・林業政策の構築などが計画されております。本町においても、森林整備計画の見直し、役割の明確化、森林施業の集約化、路網整備による低コスト作業など、林業の再構築に向け、国と歩調を合わせ積極的に取り組んで参りたいと考えております。

また、全国に先駆け取り組んでおります森林認証林事業においては、輸入材も認証材が増加傾向にあり、国内でも認証製品に対する需要が高まりを見せていることから、町有林及び認証グループ林からの供給に努めるほか、森の町内会事業、企業の

森事業など持続可能な林業生産を引き続き推進していくとともに、原木・菌床しいたけ生産による日本一の生産地づくりに向けて、生産拡大に取り組んで参ります。

なお、森林病虫害被害に係る松くい虫及びナラ枯れ被害については、本町での発生は確認されておりませんが、関係機関との情報共有を密にしながら、有事の際に備えていくとともに、近年、増加傾向にあるツキノワグマ及びニホンジカによる農作物の被害防止対策については、岩泉猟友会などの協力を得ながら、引き続き取り組んで参ります。

水産業の振興については、漁業生産基盤の整備や養殖漁業基盤強化のための各種共済加入への助成など、資源管理型漁業を推進するとともに、内水面漁業については、魚族の減少原因を把握するための河川環境調査を実施するほか、稚魚放流やカワウ対策など魚族保護に取り組む各河川漁業協同組合への支援を継続して参ります。

商工業の振興については、厳しい経済状況の中、中小企業の経営基盤強化を図るために資金融資枠の確保に努めるとともに、労働者の社会保障制度への安定加入を図るための支援策を講じて参ります。また、昨年新たな企業が1社立地したところですが、引き続き、誘致企業のフォローアップに努め、本町に立地しております誘致企業関連の企業や食産業企業などを中心に誘致活動を進めながら、既存誘致企業の事業拡大を促し、就労の場の確保に力を注いで参ります。

さらには、商工会等と協調しながら、まちなかガイドによる誘客やスタンプカード、商品券などを活用した消費拡大事業を展開し、商店街の振興に努めて参りたいと考えております。

第三セクターと町などで構成するまるごと営業本部では、「首

都圏営業ステーション」を新たに設置し、積極的に岩泉産品を売り込むとともに、引き続き「産業ネットワークいわいずみ」を開催し、首都圏企業とのパイプ強化に努めることとしております。

観光産業の振興については、昨年、東北新幹線が新青森まで開通し、脚光を浴びている中、龍泉洞も町営 50 周年という記念すべき年を迎えることから、これを機に洞内照明をリニューアルし、さらなる魅力アップに努めるほか、「日本鍾乳洞サミット」、JR 東日本と提携した「いわて三陸宮古フェスティバル・イン龍泉洞」の開催など、さまざまな誘客活動を展開するとともに、関係者等のご理解を得ながら龍泉洞周辺の環境整備に鋭意努力して参りたいと考えております。町内各地域においても、漁船クルーズなど地元の資源に光を当てる動きも活発になってきておりますので、多彩な体験型観光メニューと受入体制を整えるとともに、南部牛追唄全国大会や花めぐりツアーなど従来のイベントも充実させ、観光客等交流人口の拡大を図りながら、県が提唱する「いわて三陸ジオパーク」についても、沿線市町村と連携しながら、ジオパークの認定に向け、積極的に研究を進めて参りたいと考えております。

雇用の確保対策については、「町緊急経済雇用対策本部」を中心に、町内企業、誘致企業、第三セクターなどと情報交換、連携するとともに、国や県の雇用対策と連動しながら、失業者の早期就業支援や新規就職者の就職率の向上などに万全を期すこととしております。

## (2) 安らぎの<sup>もり</sup>森林づくり

次に、「人々の健康と幸せを運ぶ『安らぎの<sup>もり</sup>森林』づくり」に

ついて申し上げます。

健康で長生きし、心豊かに生きがいを持って、人生を送ることは、町民すべての願いでもあります。「安らぎの<sup>もり</sup>森林づくり」では、保健、医療の充実、少子高齢化、障がい者対策など町民の健康づくりと地域ぐるみの福祉の構築を目指して参ります。

保健事業については、悪性新生物や脳血管疾患など生活習慣病が、本町の死因の約6割を占める状況ではありますが、これらの多くは食生活や運動によって改善されることから、食と運動を結び付けた健康づくりを推進する「健康づくりネットワーク事業(まめまめ・もりもりネットワーク)」を充実強化するとともに、病気の早期発見、早期治療のための、がん検診など各種検診や健康診査受診率の向上と保健活動を強化するほか、特に低年齢層からの予防措置として、子宮頸がん<sup>けい</sup>予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対し助成することとしております。

地域医療については、済生会岩泉病院の医師確保のための支援を拡大したところではありますが、引き続き支援するとともに、済生会岩泉病院や県立病院との協力体制の一層の充実に努めるほか、無歯科医地区への巡回診療サービスを継続して参ります。

子育て支援については、現在の岩泉幼稚園、岩泉保育園を閉園し、4月に「認定こども園」を開園しますが、併せて同園に子育て支援センターを設置して、子育て支援体制を充実するとともに、出産祝金支給、医療費助成、妊産婦健診通院費補助、子ども手当の支給など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めて参る所存であります。

高齢者福祉については、特別養護老人ホームを40床増床することとしており、4月前後に開設が予定されている岩泉地区、

小本地区の認知症型グループホームと併せ、施設介護待機者の解消に努めて参りたいと存じます。また、傾聴ボランティア研修会や介護研修会を開催し、地域住民が共に支え合う地域ケア体制の構築に向け、ボランティアの育成を進めるとともに、介護施設における人材の養成、住まいのバリアフリー化支援などの環境整備や生涯学習、スポーツへの取り組みなど高齢者の生きがいつくりに取り組んで参ります。

地域の自主的な福祉活動については、社会福祉協議会を中心に地域住民や地域ボランティア団体などと連携し、ボランティア人材、団体の養成や啓発活動などにより、共に支え共に生きる地域福祉社会の構築に努めるとともに、障がい者が地域・企業などの理解を得ながら、地域で生活し、活動や仕事に取り組むことができる社会環境づくりに力を注いで参りたいと考えております。

### (3) 美しい<sup>もり</sup>森林づくり

第3に、「安全で快適な暮らしを支える『美しい<sup>もり</sup>森林』づくり」について申し上げます。

地域の産業振興、経済活動の活性化はもとより、活力ある地域社会の形成、快適で潤いのある生活空間を支えるものは基本的な社会資本の整備であります。「美しい<sup>もり</sup>森林づくり」では、道路交通網の整備、環境の保全と循環型社会の構築、新エネルギー利用、交通・情報網の確立、防犯防災活動を通じ、安全で快適な環境づくりを目指して参ります。

道路交通網の整備については、昨年、地域高規格道路「三陸北縦貫道路」中野バイパス、下閉伊北区域農道が完成するなど、幹線道路の整備が着実に進められており、国道340号落合・大

渡間や県道久慈岩泉線、県道大川松草線など、これまで懸案となっておりました箇所も調査が開始されるなど、町民の皆様の熱意により、着々と進展しているところでありますが、今後においても、国県道の整備促進を関係機関に強く要望して参りたいと考えております。また、町道などの整備についても、順次整備を進めるとともに、「すぐやる道路維持補修事業」などにより、目の行き届いた維持修繕に努めるほか、「生活道及び農道整備事業」の補助率を3分の2から90%に拡充するなど、生活に密着した道路の維持管理に努めて参ります。

公共交通機関については、昨年7月以来不通となっておりますJR岩泉線の運行再開に向け、早期復旧活動を強力に展開するとともに、高齢者など交通弱者の足として欠かせない三陸鉄道や町民バスの維持強化、利用促進に努めながら、高齢社会に対応する二次交通手段として、公共交通路線までの移動手段を確保できない状況も散見されることから、過疎地有償運行の検討や乗合タクシーによるデマンド方式の運行など地域の実情を考慮した交通対策を進めて参る所存であります。

居住環境については、計画的に町営住宅の改修を進めるとともに、新たに「住宅リフォーム事業」を創設し、水洗化や耐震化改修などを促すため、補助金と商品券助成を組み合わせ、地域内の消費拡大も図りながら、個人住宅等の居住空間の環境整備に努めて参ります。

情報通信網については、本年7月には地上デジタルテレビ放送への完全移行となることから、共同受信施設のデジタル化整備と併せ、難視聴世帯が発生しないようさまざまな手段を講じて参ります。昨年からの整備を進め、4月に利用開始が見込まれる携帯電話施設については、引き続き不感地帯の調査を進め、

その解消に努めるとともに、町の情報発信ツールとしてのモバイルサイトの活用、高齢者支援システムの構築などを進めることとしております。

環境の保全については、異常気象などで身近に地球環境保全への意識が醸成されてきており、さらに環境教育や河川の清流化対策活動などを通じて、自然環境保全意識の高揚を図るとともに、自然保護指導員や環境巡視員の巡回指導を充実強化し、なお一層、環境保全活動の推進に努め、「岩泉町環境基本計画」に沿った施策を展開して参ります。

ごみ処理については、資源ごみの再資源化推進のため平成 21 年度から分別収集の細分化を実施したところでありますが、リサイクル推進員による現地指導、普及啓発によりリサイクルの徹底を図るとともに、「生ごみ一絞り運動」などを展開し、廃棄物の減量化を進めながら、不法投棄の防止活動などを展開し、廃棄物の適正処理による資源循環型社会を構築して参る所存であります。

また、太陽光発電を各小中学校、認定こども園など公共施設へ設置したところでありますが、国や県の施策と連動し、一般家庭への普及に努めるとともに、新エネルギーの導入についても調査・研究して参りたいと考えております。

消防・防災については、昨年、津波、豪雨、豪雪など、自然災害が頻発し、特に年末年始の豪雪は、実に昭和 19 年以来の災害で、施設の倒壊や停電など甚大な被害をもたらしており、防災対策には万全を期していく必要がありますことから、万が一の災害に備えて、総合防災訓練を実施し、自主防災組織の活動強化に努めるとともに、災害情報等を周知するために、携帯電話を利用したエリアメールの構築など、多様な災害を想定し、



危機管理体制の強化に努めて参りたいと考えております。また、老朽化した消防庁舎の大規模改修に向け、用地取得などの諸準備を進めるとともに、消防ポンプ自動車の整備など消防力を強化して参ります。

交通安全・防犯対策については、関係機関、住民団体と連携を取りながら、地域ぐるみで防犯や交通安全運動を実践するなど安全で安心できる環境づくりに努めることとしております。

水道事業については、災害に強い重要なライフラインとして、安定した給水を確保するため、安家及び大川簡易水道の更新整備を進め、適切な施設の維持管理に努めるとともに、汚水処理については、水質保全の意識啓発を図りながら、公共下水道加入率の向上に努め、公共下水道整備区域外への浄化槽設置を奨励して参ります。

#### (4) 希望の<sup>もり</sup>森林づくり

最後に、「人材を育み文化をつなぐ『希望の<sup>もり</sup>森林』づくり」について申し上げます。

まちづくりの基本は人材の育成であり、町民が生きがいのある人生を送り、地域社会を支え発展させていくためには教育の果たす役割は重要であり、地域再生の大きな力となる人づくりの要でもあります。「希望の<sup>もり</sup>森林づくり」では、人材育成、文化の継承、スポーツ振興など地域文化の振興を図るとともに、「第5次岩泉町教育振興基本計画」を基本に据え、産業や文化など次代を担う人づくりを目指して参ります。

学校教育については、コミュニティスクールなどにより地域に開かれた信頼される学校づくりを目指しながら、「まなびフェスト」による目標を定めた学力の向上や職場体験活動などキャ

リア教育による社会学習などで児童生徒の生きる力を養うとともに、学校フォローアッププラン推進員を引き続き配置し、特別支援教育を充実させて参ります。

また、教育研究活動や研修により教員指導力の向上に努めるとともに、中沢小学校の改築やスクールバスの整備など教育環境の充実整備を図る計画であります。

就学前教育については、認定こども園を中心に、保育園や民営保育所などにおいて、小学校教育への円滑な移行に努める考えであります。

県立岩泉高等学校は、まちづくりにおける人材育成の要であり、地域に若者がいるという賑わいの見地からも町内唯一の高校として、高校振興事業や通学費の助成、生徒の夢を叶えるためのドリームサポート事業を拡充するなど、全町をあげて高校存続強化に取り組み、魅力ある学校をつくるために最大限、支援して参る所存であります。

社会教育については、自主学習グループの活動を支援しながら、教育振興運動との連携、各種学習講座・学級の開設などにより家庭・少年・青年・高齢者教育を充実させるとともに、指導者・リーダー育成に取り組み、いつでも、誰でも学習できる環境づくりに努めるほか、社会教育施設の整備としては、図書館整備計画を推進するとともに図書電算システムの導入や地区集会施設整備に対する助成などを行う計画であります。

交流活動の推進については、東京都昭島市や米国ウィスコンシン・デルズ市との児童生徒の相互交流を実施するとともに、引き続き昭島市との職員の人事交流を行い、国際交流、地域間交流により、相互の理解を深め、広い視野を持った人材の育成に努めて参ります。

文化財の保護・活用については、町歴史民俗資料館の入館者の拡大を図りながら、民俗資料などの保護・活用を進めるとともに、民俗芸能の発表機会の提供や支援により保存伝承に取り組み、芸術文化の振興については、芸術文化事業、青少年劇場、町民文化展、合同芸能発表会などを開催し、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、町民自らが取り組んで開催する公演事業へ助成するなど、町民会館の利用を高めながら、芸術文化活動を支援して参ります。

スポーツの振興については、体育指導委員を中心に、スポーツ教室・大会の開催、野外レクリエーションの普及など、誰もが楽しめるスポーツレクリエーションの普及・推進を図り、スポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりに努めるとともに、平成 28 年の岩手国体「軟式野球」の競技会場地として選定されたことを契機に、町体育協会などの関係団体と連携し、大会誘致、各種教室の開催などにより、競技力の向上に努めて参りたいと考えております。

以上、平成 23 年度における施策の概要について申し上げます。

## 5 . むすび

平成 22 年度は、過疎からの脱却という新たな地方の「伝説」を創り上げるために策定した「新岩泉町まちづくり総合計画」の初年度でありました。

また、国勢調査年でもありまして、結果は残念ながら人口 10,804 人と前回調査から 1,100 人減少し、減少率は前回より 2 ポイント大きくなっております。超高齢社会で高齢者の死亡数

が多く、出生者が少ない自然減によるところが大きいものではありませんが、これまで誘致企業や第三セクターなどを中心に、雇用の場を確保し、若者の定住化、少子化対策を強力に進めてきたにもかかわらず、誠に無念の思いがしてなりません。

しかしながら、このようなとてつもなく大きな壁だからこそ、さらにさまざまな施策を推進し、今できること、やるべきことを着実に、しっかり対応していかなければならないと、胆に命じたところであります。

国は混沌とした外交問題や膨張を続ける赤字財政などの諸課題もあり、新たな政権が打ち出した政策の推進もままならず混迷を極める中で、地方は依然として、歯止めのかからない人口減少、急激な少子高齢化、地域経済の衰退など、過疎の負のスパイラルから抜け出せない状況が続いております。

このような時代の中においては、国の施策を待つのではなく、私たち自らが、発想の転換を図りながら、地域の叡智を結集し、目標を見定めて独自の施策を展開していく必要があります。「岩泉から日本のありようを変えていくんだ」という強い信念と高い志を持って、町が一丸となり、明日が見える、未来を描けるまちづくりを実現できるよう、全力で取り組んで参りたいと意を強くしているところであります。

私は、「新岩泉町まちづくり総合計画」をまちづくりの新たな伝説を創造する羅針盤として、この混迷する時代に、町民の皆様と行政が心を一つにし、経験と学習の蓄積を礎に知恵を絞り、汗を流しながら、町の明日に希望の光が輝き、すべての町民が、そして未来の岩泉町を担う子供たちが、誇りと自信を持ってこの町に生まれて良かった、この町に住み未来永劫引き継いでいきたいと思うようなまちづくりのために、全身全霊をもって挑

戦していく覚悟であります。

議員各位並びに町民の皆様のなお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。